

令和2年12月定例会 予算特別委員会 次第 第3日

令和2年12月16日(水)

1. 議案上程(議案第150号から第161号まで)

分科会委員長報告、質疑、討論、表決

出席委員(18人)

1番 中田謙三	2番 笹川圭光	3番 畠山富勝
4番 伊藤宗就	5番 鈴木元章	6番 佐々木克広
7番 船木正博	8番 佐藤巳次郎	9番 小松穂積
10番 佐藤誠	11番 中田敏彦	12番 進藤優子
13番 船橋金弘	14番 米谷勝	15番 三浦利通
16番 安田健次郎	17番 古仲清尚	18番 吉田清孝

欠席委員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	岩谷一徳
副事務局長	清水幸子
局長補佐	三浦大作
主席主査	吉田平

説明のため出席した者

副市長	船木道晴	教育長	栗森貢
監査委員	鈴木誠	総務企画部長	佐藤透
市民福祉部長	山田政信	観光文化部長	小玉博文
産業建設部長	柏崎潤一	企業局長	八端隆公
企画政策課長	伊藤徹	総務課長	鈴木健
総務課危機管理室長	沼田弘史	財政課長	佐藤静代
税務課長	菅原章	税務課債権管理室長	佐藤淳

福祉課長	小澤田 一 志	生活環境課長	畠 山 隆 之
健康子育て課長	原 田 徹	観光課長	三 浦 一 孝
男鹿まるごと売込課長	湊 智 志	文化スポーツ課長	杉 本 一 也
農林水産課長	畠 山 喜 美	建設課長	薄 田 修 一
病院事務局長	田 村 力	会計管理者	平 塚 敦 子
教育総務課長	太 田 穰	学校教育課長	加賀谷 正 人
監査事務局長	高 桑 淳	企業局管理課長	三 浦 幸 樹
上下水道課長	小 野 肇	ガス工務課長	真 壁 孝 彦
選管事務局長	(総務課長併任)	農委事務局長	(農林水産課長併任)

午前10時01分 開 議

○委員長（進藤優子君） おはようございます。

議事に入る前に皆様にお諮りいたします。秋田魁新報社から傍聴したい旨、申し出があります。これを許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（進藤優子君） ご異議なしと認めます。よって、傍聴を許可いたします。

これより予算特別委員会を再開いたします。

説明員の菅原市長から、本日欠席の届出があります。

本日の議事に入ります。

議案第150号から第161号までを一括して議題といたします。

この際、分科会における審査の経過について、各委員長の報告を求めることにいたします。

最初に、総務分科会委員長の報告を求めます。1番中田謙三委員長

○総務分科会委員長（中田謙三君） 総務分科会で審査いたしました議案第150号令和2年度男鹿市一般会計補正予算第9号及び議案第161号令和2年度男鹿市一般会計補正予算第10号の条文、歳入全款、総務分科会所管に係る歳出と所管事項について、審査の経過を御報告いたします。

この際、予算の内容については、省略させていただき、質疑及び報告のありました主な点について申し上げます。

第1点として、地域おこし協力隊の報酬159万6,000円の減額について質疑があり、当局から、今年度は2名体制で予定していたが、4月時点で、昨年7月から任用していた1名のみであった。その1名の隊員も6月いっぱい自己都合により退職しており、不在となっていた期間の減額である。現在は2名の隊員を任用しており、雇用形態は会計年度任用職員で、週35時間の勤務となっており、業務内容は、空き家調査・紹介、移住相談、移住後のサポートなどであるとの答弁がありました。

第2点として、移住者住宅取得等支援事業補助金の申請状況について質疑があり、当局から、今年度のこれまでの実績は6名で、住宅取得260万円、改修63万5,000円、賃貸8万9,250円をそれぞれ補助してきた。今後の予定は、住宅取得が1名100万円、改修が2名で各50万円の100万円、合計200万円の支出が見込まれており、当初予算との差額で192万5,000円の追加補正とするものであるとの答弁がありました。

さらに委員より、移住希望者への住宅の紹介方法について質疑があり、当局から、地域おこし協力隊が主体となり、住宅も含めて移住に関する情報収集、情報発信に努めており、空き家バンクの紹介もしているが、移住相談の中で、居住したい地区の町内会と連絡を取り合うなど、様々な方面からサポートしている。また、同補助金のほか、移住の実現に向けた暮らし体験や下見等のために本市を訪れる際の交通費を上限2万円まで補助する移住活動支援補助金も措置しており、本市への移住・定住の促進に取り組んでいるとの答弁がありました。

委員から、全国的にリモートワークなどで地方への人の流れができつつある今般、移住希望者が条件面で断念することがないように、要望に沿える体制づくりの継続を期待するとの意見がありました。

第3点として、体温検知カメラの購入台数と運用方法について質疑があり、当局から、新型コロナウイルス感染症対策として、体温を自動的に検知する非接触型検温装置を本庁舎に2台のほか、文化会館や総合体育館などの公共施設に19台設置する予定で924万円を計上している。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し購入するものであるとの答弁がありました。

第4点として、デジタル行政推進事業について、一つとして、進捗状況について質疑があり、当局から、本補正予算では、庁内ネットワーク整備業務委託料において、

当初は会議室に重点を置いていたが、今後の庁内ネットワークの基盤としての活用も見据え、無線のアクセスポイントの台数を増設するため、備品購入費から委託料に153万5,000円を組み替えするものである。

タブレットについては契約締結済みであり、職員が使用するものは1月に、議会で使用するものは2月にそれぞれ納品予定である。今後、議会事務局と協議の上、3月には操作説明会を開催したいと考えているとの答弁がありました。

二つとして、デジタル化の推進に当たり、若手職員の活躍が期待されるが、体制と運用について質疑があり、当局から、運用については実情に応じ、柔軟に活用していくものと考えている。システム全体の見直し作業もあり、ペーパーレス化の推進も含めながら、若手職員や中堅職員との協議、検討の場を設け、今後の展開につなげていきたいとの答弁がありました。

第5点として、避難所運営用備品から消耗品費への組み替えについて質疑があり、当局から、今年度は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して避難所運営に係る物資の充実が図られたところであるが、避難所の運営訓練を実施した結果、感染症予防に、より万全を期すために、フェイスシールドや使い捨ての筆記具等、新たに導入が必要と判断した消耗品類を購入するため、備品購入費から90万3,000円を組み替えるものであるとの答弁がありました。

次に、所管事項についてであります。

第1点として、当局から、男鹿駅周辺整備事業に係る大型複合遊具設置プロポーザルについて、5者から参加表明書の提出があり、この後、企画提案書を基に船川保育園、船川第一小学校等でアンケートを行い、選定委員会において事業者を決定する予定である。

事業者選定後は、工事内容等について協議を行い、1月中に契約を締結したいと考えており、遊具の製作に相当の日数を要するため、予算を繰り越しし、令和3年6月の供用開始を目指すものであるとの報告がありました。

報告に対し委員より、先に保育園等からの意見や要望を集約後、企画提案とするべきではないかとの質疑があり、当局から、プロポーザルの目的は事業者を選定することである。事業者が描いた絵を保育園等に示し、外見のよしあしをアンケート調査により参考とし、その後の選定委員会において機能や維持管理に係る経費等も網羅し、

総合的に審査することになる。事業者が決定後、遊具のデザイン等の内容を協議し、詳細を決定していく考えであるとの答弁がありました。

第2点として、当局から、これまでの町内会交付金の算定方式や実績報告などについて、市監査委員から指摘があり、令和3年度以降の町内会交付金について見直すこととした。10月から市内全域で町内会との意見交換会を実施しており、意見を参考にした上で、1月中に制度設計を終え、各自治会に周知したいと考えているとの報告がありました。

報告に対し委員より、一つとして、これまでの交付金との比較について質疑があり、当局から、来年度以降は行政協力交付金とコミュニティ活動推進補助金の二本立てとする予定である。

行政協力交付金の対象は、広報紙、その他の印刷物等の配布など、主に市からお願いする業務等が対象となり、均等割として1自治会当たり5万円、世帯割として1世帯当たり600円とするもので、これまでの均等割100世帯当たり1万円、世帯割220円と比較すると、この部分のみであれば増額となるが、現行では、自主防災、環境整備、文化継承の活動それぞれに均等割と世帯割が加算されているため、全体で試算すると減額となる見込みである。

コミュニティ活動推進補助金は、行政協力交付金を受けている自治会を対象に、地域振興、環境美化、長寿・健康などに関する自主的な事業に係る経費に対して補助するもので、補助対象経費の10分の10、上限5万円とするものである。上限額を交付した場合は、小規模な自治会であれば行政協力交付金と合わせ、これまでと同等の金額となる見込みだが、100世帯以上のような大規模な自治会では、概ね減額となる見込みであるとの答弁がありました。

二つとして、減額により町内会の運営が困難になることが想定されるのではないかと質疑があり、当局から、大規模な自治会であれば多くの会費を徴することが可能であるが、規模的な面を考慮して、均等割額を増額し、小規模な自治会にも配慮した見直しとするものである。大幅な減額となる自治会に対しては、行政協力交付金において交付額が令和2年度の交付金額の7割に満たない場合、令和3年度分については、令和2年度交付金額の70パーセント、令和4年度分については、実際の算定額と令和2年度交付金額の60パーセントの、それぞれ多額となる方を交付する激変緩和措

置を講ずる予定であるとの答弁がありました。

第3点として、元税務課職員による公金着服事件について、これまでも随時報告しているところであるが、本人が着服を認めていない分の着服金額3,239万7,288円、遅延利息473万3,313円、合わせて3,713万601円及びこれに係る放棄をする前日までに発生する延滞金の対応について明年3月1日に時効を迎えることから、市としては債権の放棄を行う方向で考えており、年明けから会派代表者会議や議会全員協議会などの場で説明した上で、臨時議会で審議いただきたいものであると考えている。

なお、本人が着服を認めている分の着服金額1,534万4,825円について、当該元職員から10月及び11月に、それぞれ5,000円ずつの納付があり、納付額は合わせて85万3,800円となっている。

今後も引き続き元職員と接触し、債務の履行を求めていくとの報告がありました。

以上で総務分科会の報告を終わります。

○委員長（進藤優子君） 次に、教育厚生分科会委員長の報告を求めます。5番鈴木元章委員長

○教育厚生分科会委員長（鈴木元章君） 教育厚生分科会で審査いたしました市民福祉部、みなと市民病院及び教育委員会の予算及び所管事項について、審査の経過をご報告申し上げます。

この際、質疑及び報告のありました主な点について申し上げます。

第1点として、個人番号カード交付事業費についてであります。

一つとして、委員より、個人番号カード等関連委任事務交付金の内容について質疑があり、当局より、この交付金は地方公共団体情報システム機構へ支払うもので、個人番号カードの申し込み処理、作成、発送等、事務委任に係る経費に充てられるものであるとの答弁があったのであります。

二つとして、委員より、個人番号カードの利便性と当市における発行実績について質疑があり、当局より、本年11月末現在の交付数は4,077件、交付率15.16パーセントとなっている。取得が推進しない理由として、現在は写真付きの身分証明書としての利用以外に目に見えるメリットが少ないのではないかと感じている。

今後の取得促進に向けては、政府が運営する行政ポータルサイトへの個人認証とし

ての使用や納税手続き等のオンライン申請に利用できることのほか、令和3年3月から健康保険証として利用できること、さらには、紛失盗難の際のセキュリティ面の高さ等の情報を発信するとともに、今後、行政がデジタル化に向かう方向では個人番号カードの必要性が高まることも含め周知してまいりたいとの答弁があったものであります。

第2点として、委員より、教師用教科書、指導書の内容について質疑があり、当局より、4年に1度の教科書改訂に伴い、このたびは中学校分として各教科、各学年分の教員が使用する指導書と教科書を購入するもの。各校においてこの教材を用いて、来年度の授業のための研究、準備を行うものとの答弁があったのであります。

さらに委員より、教育費の補正予算に小・中学校用の体温検知カメラの予算がないため、既存配置の有無について質疑があり、当局より、小・中学校において体温検知カメラは保有しておらず、健康観察として登校前に各家庭で検温し、登校後に報告を行っている。検温を忘れた児童・生徒については、コロナ関連予算で購入し、配布している非接触型体温計を使用するとの答弁があったのであります。

次に、所管事項であります。

第1点として、男鹿みなと市民病院経営改善支援事業について報告があり、当局より、今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、外来収益が大きく落ち込んでいるが、経営コンサルタントの導入により、経営改善の取組による効果が表れ始めている。

特に、本年9月より地域包括ケア病床を8床から24床に増床したことにより、取り組みの効果として入院収益が大きく伸びており、今後、さらに地域包括ケアの病棟化に向けて取り組んでまいりたい。

また、経営改善支援事業は、今月1日で委託期間が満了しているが、上半期において一定の経済効果が得られたこと、現場から、もう少し実行支援を受けたいとの声もあったことから、予算を追加し、来年1月から3月までの年度内、改めて実行支援を受ける考えであるとの報告があったのであります。

第2点として、介護給付費の返還金について報告があり、介護老人保健施設男鹿の郷への行政処分により、介護給付費の返還が生じることになる。返還額は、介護老人保健施設、短期入所療養施設及び通所リハビリテーションの3事業に係る返還金と加

算金を合わせ2億4,587万4,462円、このほか生活保護受給者の利用者負担分が144万5,004円となる。

これら返還金等の徴収については、今月中旬以降、事業者に返還命令通知を发出する予定であるとの報告があったのであります。

この報告に対し委員より、介護給付費返還金に至るまでの情報の整理が必要ではないかとの質疑があり、当局より、本年6月の秋田県の監査において、医師の常勤基準欠如が判明した。本来、この基準欠如に対し、事業者が届出なければならない介護報酬の減算届書なども提出されておらず、事業者へ提出を求めているもののこれを拒んでいること、また、この行為は、介護報酬の不正請求、不正受給につながり、指定取消相当に当たること、更に、不正受給に係る返還が生じることなどの情報を県から受け、同時に、市と連携しこの問題に対処していきたいとの申し出があったものである。

県からのこれら情報等により、市は、施設利用者とその家族及び職員の生活に直接影響する問題と捉え、以来、県との緊密な連携とともに、事業者への指導等に努めてきたところである。

今般の行政処分により、現事業者は令和3年4月以降、介護保険事業を行うことはできなくなったが、現在、現事業者は4月以降の施設運営に意向を示す事業者と事業譲渡に向けた協議を進めており、施設利用者が継続して介護保険サービスの提供を受けられるよう、引き続き県及び事業者との連携に努めていきたいとの答弁があったのであります。

第3点として、男鹿市児童施設再編計画について報告があり、平成30年作成の男鹿市児童施設総合管理計画を、船越保育園、五里合保育園、若美南保育園、玉ノ池保育園の4園を統合した新施設の建設に変更したこと。

また、建設候補地として船越地区を基本としていたところ、株式会社伊徳より、令和4年6月に船越の伊徳保有地にいとくと専門店の複合施設をオープンするとのお話があり、伊徳側から敷地内へ保育園の建設等を要望されていること、園児の送迎の車両の出入りが容易である点等、保護者の利便性が高い環境であることから、建設場所としたい。

さらに、建設等のスケジュールについて、船越保育園の園児の増、修繕等の頻度の増、玉ノ池・若美南保育園の施設の老朽化や保育士不足等を勘案し、なるべく前倒し

で進めていきたい。その際、状況によっては先に船越保育園の移転新築を行い、その後統合対象保育園の集約を図ることも視野に入れながら進めてまいりたいとの報告があったのであります。

以上で、教育厚生分科会の報告を終わります。

○委員長（進藤優子君） 次に、産業建設分科会委員長の報告を求めます。4番伊藤宗就委員長

○産業建設分科会委員長（伊藤宗就君） 産業建設分科会で審査いたしました、観光文化スポーツ部、産業建設部、農業委員会及び企業局の予算及び所管事項について、審査の経過をご報告申し上げます。

はじめに、一般会計補正予算についてであります。各事業の主な点について申し上げます。

第1点として、ふるさと納税事業について、これまでの寄附の状況などから、歳入において2億5,000万円を追加し、補正後の寄附額を5億5,000万円としており、これに対する返礼業務などを歳出予算に措置したものである。

追加した内容としては、クレジット決済手数料117万2,000円、返礼業務委託料9,067万3,000円のほか、楽天ふるさと納税など11サイトのインターネット・ポータルサイトシステム利用料等3,051万7,000円を措置したものである。

なお、11月末現在のふるさと納税寄附額は、昨年同月比で約1億2,900万円増の約3億3,400万円、寄附件数では約5,050件増の約1万5,900件となっているものであります。

第2点として、なまはげ柴灯祭り誘客多角化等実証事業について、国の「誘客多角化等のための魅力的な滞在コンテンツ造成実証事業」の採択を受け実施するもので、補正予算額、委託料1,540万円は全額国費によるものであります。

事業内容は、なまはげ柴灯まつりにおいて、withコロナ時代の伝統行事の実施手法を実証するとともに、オガーレにサテライト会場を設け、神事の厳かさと一味違った楽しみ方を提供し、新たな魅力を付加したwithコロナ期の取り組みにつなげていくものであります。

具体的には、なまはげ柴灯まつりの3密回避策として、まつり会場に大型モニター

を設置するほか、サテライト会場となるオガレにおいてライブ配信等によりなまはげ柴灯まつりの雰囲気味わえるようにするとともに、おもてなしイベントやイルミネーションによる空間演出、おもてなし花火の打ち上げ等により新しい楽しみ方を提供することとしているものであります。

次に、企業局事業会計補正予算についてであります。質疑のありました主な点について申し上げます。

第1点として、企業局が所管する新型コロナウイルス感染症対策に係る支援施策の実績について質疑があり、当局より、男鹿市新型コロナウイルス感染症対策緊急支援金の交付決定を受け、企業局と給水契約を締結している小・中規模事業者及び個人事業主に対し、上水道料金を8月検針分から3カ月間免除している。支援実績は176事業者に対し1,346万1,298円であるとの答弁があったのであります。

第2点として、ガス事業会計における経年管布設替工事の進捗状況について質疑があり、当局より、ガス事業においては、需要家への安定供給を図るため、耐震化対策に取り組み、経年管の布設替工事を実施している。現在、耐震化率は56.8パーセントであり、非耐震管は延長133キロメートルに上る。

本事業は、長期にわたるとともに、事業費の増大が見込まれることから、後年に渡る財源を確保するとともに計画的な事業推進を図るため、耐震化事業計画を策定しているとの答弁があったのであります。

次に、所管事項であります。

第1点として、企業局より、経営戦略改定業務委託契約の締結について報告があり、本業務は、令和2年度及び3年度の2カ年で上水道・ガス・下水道の3事業を一体に捉えた企業局の経営計画並びに総務省の経営戦略ガイドラインに準じ、3事業ごとの経営戦略を改定するもので、公募型プロポーザルを実施した結果、株式会社日水コン秋田事務所を選定し、12月4日に契約を締結したものであるとの説明があったのであります。

この報告に対し委員より、市民が将来にわたり安心して暮らせるための企業局としてのあり方について質疑があり、当局より、経営戦略の改定にあたり、企業局あり方検討委員会が取りまとめた報告書を基に経営戦略の改定案を策定していく。その中において、公営企業として事業を継続するか、民間に委ねるかという議論が出てくると

思われるが、最適な経営手法を検討し、将来にわたり健全な経営を進めるための計画としてまいりたいとの答弁があったのであります。

第2点として、男鹿半島観光遊覧船「シーバード」について、新型コロナウイルスの影響により運営が懸念されるが、今年度の状況について質疑があり、当局より、シーバードについては、西海岸の観光振興と二次交通整備に向けた実証実験として、国の東北観光復興対策交付金を活用し、昨年度から運航している。

今年度は、新型コロナウイルスの影響により、運航開始が7月までずれ込むことになり、また、インバウンドや県外観光客が期待できない状況であったことから、運航日は週2回とし、団体等の予約があった場合は臨時便で対応した。

今年度の乗船客数は83名で、欠航等の影響により、実稼働日数は9日、稼働率は39.1パーセントであったものである。来年度は東北デスティネーションキャンペーンもあることから、継続して事業を実施したいと考えているとの答弁があったのであります。

第3点として、今年度の除雪計画について、排雪場所がマリパーク駐車場ほか市内10カ所を指定しているが、円滑な排雪の実施や除雪経費の軽減のため、民有地で空き地となっている場所を活用する考えはないかとの質疑があり、当局より、毎年、各町内会長、除雪業者等と除雪会議を実施し、雪寄場の確保や機械除雪後の各家々の間口除雪への市民の協力、高齢者世帯や障がい者世帯への町内会からの協力をお願いしている。

排雪の空き地利用については、土地所有者からの理解、所有者が不明など、課題はあるものの、今後、実施の可能性について検討してまいりたいとの答弁があったのであります。

以上で、産業建設分科会の報告を終わります。

○委員長（進藤優子君） これより分科会委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。15番三浦利通委員の発言を許します。

○15番（三浦利通君） 中田総務委員長にお尋ねしますが、町内会振興交付金、町内会に対する補助金の関係ですが、この後、新年度に向けてだと思えますけれども、見直しをするということですが、具体的な部分も報告がございましたけれども、現状では先ほどもあったように大きな町内会、世帯を多く抱えているところと、そうでな

い小さい町内会でのそれぞれの町内会費というのが大きく食い違ってる現状がある。例えばうちの方でいくと年間3,000円、小さい町内会は若美地区の中で1万円のところもある。3倍強で、やっぱり振興交付金とは何ぞやというような考え方からすれば、お金の面で自主的な自治活動の展開がなかなかできない部分はお金の面で支援してやるという考え方に沿った場合は、今言ったようなそれぞれの負担を可能な限りやっぱり現状の大きな格差というのは少なくしていくべきが、この町内会に対する振興交付金の考え方なんでねがなという感じがしますけれども、今回の見直しの中でそういう当局の配慮というか考え方が表れているのかどうか、その辺のやり取りがあったのかどうかまずお伺いしたいと思います。

それから、鈴木教育厚生委員長にお尋ねしますけれども、男鹿の郷の問題ですけれども、一般質問等、それから議案質疑でもいろいろやり取りがございました。私から言わせれば、市がこういう施設に対する日常の指導監督というのは、具体的にどういう状況でやられているのか。今回の場合は、確かに経営者のずさんな経営感覚がもたらした問題ではあるにしても、当然やっぱりああいう介護保険業務の中では、そのときどきに監査とか指導とかなされているべきが普通でねがな、妥当でねがなというような、もしかすればそういうことがなされているとすれば、一定の時期にそういうものが発見できなかったのかどうか、その辺がちょっと私わかりづらいんですけども、そういう日常の市のこういう施設に対する指導監督責任的な部分を、どういう委員会の中でやり取りがなされたのか、それちょっとお聞かせください。

○委員長（進藤優子君） 1番中田総務分科会委員長

○総務分科会委員長（中田謙三君） 三浦議員にお答えいたします。

町内会交付金、先ほど各町内会における町内会費の金額等、提示がございましたけれども、その部分でのやり取りは若干ございました。それで、やっぱり何ていうかな、町内会費を集めているところ、それから、町内会で財産等持って町内会費を集めていないところ、それについての交付金のあり方というものを若干やり取りがありましたけれども、今回の説明においては、先ほど話されたように二本立てでいきたいし、昨年度と同等の、大きな町内会には減額なるけれども、小さな町内会は同等程度に交付される。あわせて先ほど報告しましたとおり、激変緩和を講じて適切な交付金の交付額にしていきたいというか、そういう考え方で説明を受けており、そのようなやり

取りの中で審査は終了しました。

以上です。

○委員長（進藤優子君） 5番鈴木元章教育厚生分科会委員長

○教育厚生分科会委員長（鈴木元章君） 私から、三浦委員の市の方の監査に関するそういうふうな介入、そういうふうな情報はなかったかということで、私の知っている範囲でお答えしたいと思います。

実際、委員会の中でも委員の方からそのような内容の、市の方でじゃあしっかり監査とかそういうのはしてなかったのかというような内容の質問はありました。それで、私実際、委員長として司会進行する立場でありましたけれども、休憩を取らせていただきまして、私の知っている範囲でというのは、私、皆さんも御存じでしょうけども、実際私も同じような同業の現場経営をやっていた人間として、その場でほかの委員の方に一応説明というか報告させてもらったんですけれども、男鹿市の場合は介護保険が始まってから保険者であるという立場は当然あります。だから、当然その介護保険に関することではいろいろ市は介入することありますけども、あくまでもこのような男鹿の郷の場合の、まずはっきり言って不正行為、これはもう県の方の指導する立場で、県の方でも毎年やるわけではございません。大体三、四年、あるいは5年ないし6年で定期的に秋田県全体の福祉関係事業者を監査するわけですけれども、市の場合は、今は保険法が変わって法人の監査は市の方で行う場合もあります。ただ、それも毎年毎年やるわけでもございません。三浦利通議員の指導監査の体制どうなってるのかといいますと、それはあくまでも男鹿の郷の、あそこは民間事業者やっている法人として、法人で内部監査、年に例えば必要であれば2回とか3回、それはやっているのが普通の事業者のやり方です。それは当然、定款並びに運営規程とか諸規程に全部そのことはやることと載せてますので、それによって実施されていることで、もう一度言いますけれども、市の方で定期的に毎年その事業者の指導監査を行うということはありません。

以上です。

○15番（三浦利通君） 終わります。

○委員長（進藤優子君） 15番三浦利通委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。1番中田謙三委員

○1番（中田謙三君） 産業建設委員会の中身をちょっと、先ほど産業建設委員長報告の中では、この後、議案の中で、本会議の中でこのやり取りが出てくるものと思いますけども、本会議場での質疑でなく、予算特別委員会の中で若干質問させていただければありがたいのかなということで質問したいと思いますけども、委員長、よろしいですか。

○委員長（進藤優子君） はい。

○1番（中田謙三君） 139号体育施設の指定管理の部分ですけれども、私がここでお尋ねしたいのは、その委員会の質疑の内容で、これまで長年、市の体協に体育施設を指定管理、担わせてきたわけですね。そのことをこれまでの担わせ方、これまでの指定管理してきた、させてきた評価というものがどうであったのか、その検証をしてあったのかなというか、その点のやり取りがあったのかどうか、その点が第1点。

それで、当然指定管理を市でお願いしてやっていただくわけですけれども、市は市で当然指定管理に対して関与のあり方、指定管理についてどうであったか、かかわり方があっていいと思います。そのあり方が適正に行われてあったのかなというか、そのことをまず私思います。

私はなぜかという、これまでの指定管理させてきた市の体協の体質が、今現在、これまでと変わらない中で、このたび139号で新たなるJVのあり方で指定管理させていく、そのことはちょっと問題があるのではないか、そのことを考えた上で今のような発言をしている次第です。実際に市として、どのような指導がこれまでなされてきてあったのか、そういうところまで質疑があったのかどうか、その点をお尋ねしたいと思います。

以上です。

○委員長（進藤優子君） 4番伊藤産業建設分科会委員長

○産業建設分科会委員長（伊藤宗就君） ただいま質問のありました点についてお答えいたします。

まず、過去の指定管理における個別の詳細についての質疑はございませんでした。

また、第2点の質問の中で行政側の関与の仕方ということでありましたが、質問の1点目もある程度あわせてですね、当局からは、これまで応募が1団体しかなく、競争原理が働いていない状況があった。さらには、そうしたことから市民サービスの向

上につながらないといった趣旨で、のですね、過去にも議会における議論がありました。また、本会議、議案質疑等の際にも、市長はじめ当局からも行政側としてそうしたかわり方に反省すべき点があるといった答弁がありました。今、1番さんからの質問の点も含めてですね、これからは総合運動公園の一括管理ということで、これから改善をしていくための今回JVといった形での指定管理者の指定であると認識しております。

○委員長（進藤優子君） 再質疑ありませんか。

○1番（中田謙三君） 結構です。

○委員長（進藤優子君） 1番中田謙三委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。6番佐々木克広委員

○6番（佐々木克広君） 二つほど、はじめに教育厚生委員長の方にお聞きしたいと思います。

今回の男鹿市児童施設再編計画にあわせて、多分、男鹿市公共施設等総合管理計画の個別の変更が出ていたと思いますけども、個別の資料は総務委員会の方にも来ていましたけども、これに伴って伊徳跡地にできる伊徳さんの施設とともに、その施設内に新しい保育所を総合的なものを建設していきたいという話でしたけども、これにあわせて今まであった施設のどういうふうな方向性があるのかという話がされたのかというところと、これから統合に伴って学校がその施設をどのようにしていくかというものも含めて、男鹿市としてこういう施設を個別で今までも考えてきてて、それを複合施設みたいな形にどのようにしていく考え方があるのか、その辺が並行的に一緒にある程度は示してもらえないと、何となくこのままの流れで前と同じように個別でいくのかなという、ちょっと感じを持っていますので、その辺の質疑があったのかお伺いしたいと思います。

あともう一つは、産業建設委員会の方の委員長の方にお聞きしたいと思います。

今回、シーバードの報告がなされていますが、確かに観光の部分ではシーバードに一生懸命やってもらいたい、オガーレと一緒にやってもらいたいという話は出ていますが、やはり市として教育関係、それからジオパークガイド、いろいろな関連を持ちながらシーバードを利用促進していくような行政サイドの支援というのがあるのかなという、そういう話があったのかということをお伺いしたいと思います。

以上です。

○委員長（進藤優子君） 5番鈴木元章教育厚生分科会委員長

○教育厚生分科会委員長（鈴木元章君） それでは、佐々木委員からの先ほどのご質問内容で、男鹿市の児童施設再編計画について関連したことでお答えしたいと思います。

実際、ちょうど委員会が始まるその前に、伊徳さんが例の船越のジョイフルシティ跡地ですけども、あの広大なあそこを、今度、来てくれるということで、すごい良かったないうふうな会話を委員同士で話していたところで、ちょうど委員の中からも同じような質問がありまして、そのときの市の当局の説明では、先ほど私が申し上げましたとおり、あそここのところで伊徳さんの方でも、今ちょうど男鹿市ではそういうふうな再編計画をしているということで、ぜひその土地を利用してはどうかというふうな話があるということを伺いました。当然、市の方では前々から、あの広い土地については色々検討してみたいですけども、具体的な内容を聞いたのは今回が我々も初めてでした。

それで、それに引き続いて個別施設計画ということで、それぞれ例えば佐々木委員のいる五里合の旧保育園なんか今後どうなるのかっていうのを、その計画書で示されて廃止または民間に委譲するというような内容で、一応一つ一つこの計画に沿った説明がありましたけれども、それについて委員の方から詳しく内容をまた聞くというような意見は出ませんでした。

以上です。

○委員長（進藤優子君） 4番伊藤宗就産業建設分科会委員長

○産業建設分科会委員長（伊藤宗就君） 質問のありました点についてお答えいたします。

シーバードについて、行政からの支援強化という点についてであります。質問者から最後にですね、どうかこのシーバードについてもっと取り組みを強化していただきたいという意見、要望がありました。さらには、過去にもですね、これは西海岸の観光振興のみならず、二次交通の整備といった目的もあるので、行政側としても支援をしてまいりたいという答弁もあったと記憶しております。

○委員長（進藤優子君） 再質疑ありませんか。

○6番（佐々木克広君） 終わります。

○委員長（進藤優子君） 6番佐々木克広委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（進藤優子君） 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論は通告がありませんので終結いたします。

これより採決いたします。

議案第150号から第161号までを一括して採決いたします。本12件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（進藤優子君） ご異議なしと認めます。よって、本12件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、委員長報告については、当席にご一任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（進藤優子君） ご異議なしと認めます。よって、委員長報告は当席に一任されました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

これにて予算特別委員会を閉会いたします。

午前10時57分 閉 会